

# 貞山運河利活用推進会議の設立について

## 1. 開催目的

県では、平成25年5月に、「貞山運河再生・復興ビジョン」を策定し、ビジョンに掲げる取組内容を推進し、貞山運河沿岸地域で再生・復興事業を行う様々な関係機関の情報共有や意見交換の場、連携の強化などを目的として、貞山運河再生復興会議を設置した。

東日本大震災から10年が経過し、沿岸地域で実施していた災害復旧事業などが概ね完了し、今後は、運河の利活用に向けて、沿川市町や利活用団体との情報共有や意見交換を行い、連携を強化する必要があることから、貞山運河利活用推進会議（以下、「本会議」という。）を設置する。

## 2. 運営方針

### （1）本会議について

- ・本会議は、必要に応じて開催するが、年に1～2回程度を想定する。
- ・本会議の下に、担当者レベルの連絡調整会議と、必要に応じて、部会を置くものとする。
- ・本会議の構成員は、課長クラスを想定する。
- ・本会議は、情報共有及び意見交換の場とし、参加者の連携強化を図るものであり、会議において議案の意思決定は行わないものとする。
- ・本会議は、原則公開とする。

### （2）連絡調整会議について

- ・連絡調整会議は、本会議開催の前段として開催を想定する。
- ・連絡調整会議の構成員は、課長補佐クラス等を想定する。
- ・連絡調整会議は、各機関の情報共有、連絡調整の場とする。また、部会の必要性や構成メンバーの選定等を行うものとする。
- ・連絡調整会議は、非公開とする。

### （3）部会について

- ・部会は、具体的な施策の企画・実施を行う。
- ・部会の構成員は、課長補佐クラス等を想定する。
- ・部会は、本会議において、取組状況等を報告し、情報共有及び意見交換を行う。
- ・部会は、非公開とする。

## 3. 構成員について

これまでの貞山運河再生復興会議及び幹部会議では、運河に隣接する「海岸防災林」「農地海岸」などの連携を図るため、国、県において関係各課室を構成員に加えていたが、本会議における主な議題に関しては「利活用」について情報共有を図ることを目的としているため、直接関係する河川管理者、港湾管理者、関係市町及び震災伝承、観光政策部局、環境部局、教育部局により構成する。必要に応じて、民間のNPO、利活用団体を参集する。

民間のNPO、利活用団体の参加は、活動実績や学識経験者の意見、市町の推薦等により連絡調整会議で選定する。

なお、これまで国、県において農政、林政部局にも参画いただいていたが、今後は必要に応じて関係機関を参集することとする。

## 構成員（案）

### [学識経験者]

所属	役職	氏名	専門分野
前 石巻専修大学 経営学部	特任教授	清水 義春	観光
石巻専修大学 経営学部	教授	庄子 真岐	観光
東北学院大学 教養学部	教授	平吹 喜彦	環境
東北大学	名誉教授	宮崎 正俊	情報科学
宮城学院女子大学 現代ビジネス学科	教授	宮原 育子	地域観光交流

### [行政機関]

	省庁・部局	所属職名	役割
国	国交省	東北地整 河川部 河川計画課長	接続する河川管理者 (旧北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川)
		東北地整 港湾空港部 港湾計画課長	接続する港湾に関する事項 (仙台塩釜港)
県	復興・危機管理部	復興支援・伝承課長	震災伝承に関する事項
	環境生活部	自然保護課	運河の周辺環境に関する事項
	経済商工観光部	観光政策課長	観光案内等に関する事項
	土木部	港湾課長	接続する港湾管理者 (仙台塩釜港)
		仙台土木事務所長	河川管理者 (貞山運河)
		東部土木事務所長	河川管理者 (東名運河、北上運河)
	河川課長	河川管理者	
教育庁	教育委員会 生涯学習課	社会教育に関する連携	
市町		岩沼市、名取市、仙台市、多賀城市、七ヶ浜町、塩竈市、利府町、松島町、東松島市、石巻市 (関係課室長)	沿川市町における事業主体等

#### 4. 第1回会議（予定）

- 1) 開催時期 令和4年6月中旬頃を予定
- 2) 県庁または周辺会議室
- 3) 議題（案）
  - ① 貞山運河利活用推進会議の設立について
  - ② 貞山運河利活用推進会議 設置要綱について
  - ③ その他

※議題については、今後追加・変更する。

# 貞山運河再生・復興ビジョンの推進からの利活用推進に向けた体制の変遷

